

## 暴力団関係者に対する排除措置（指名停止措置）

指名停止業者名	指名停止の期間	
	自	至
(株) ダイヤモンドカッティング	H29. 2. 27	H29. 11. 26
	ただし、当該措置期間内に改善されない場合は、改善されたと認められる日まで当該措置を継続する。	

※指名停止措置の理由となった事実の改善が確認されたため、令和元年8月15日をもって、指名停止措置を解除しました。